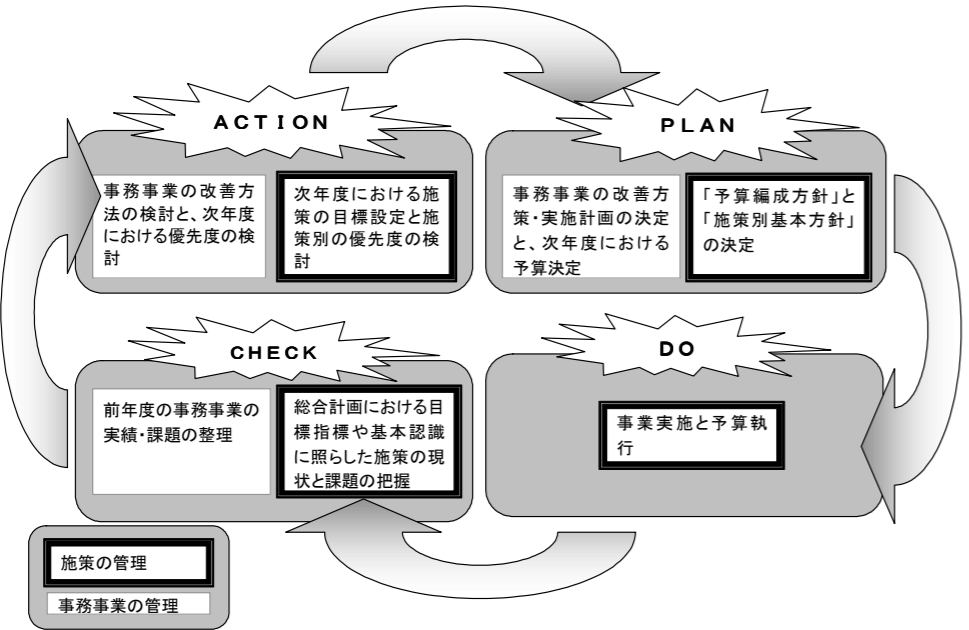
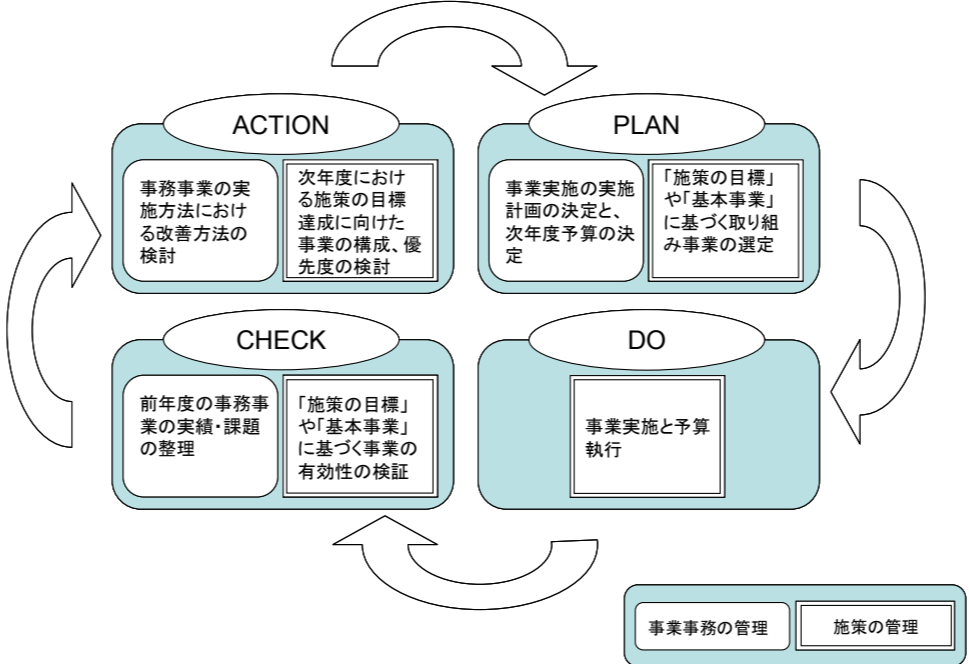


| 現行計画 | 見直し案 | 備考 |
|--|---|----|
| <p>第10章 計画の進捗管理の方法について</p> <p>総合計画の進捗管理については、行政評価と連動して行います。 行政評価では、各施策単位でその進捗度を数値的に確認する必要があるため、明確な成果指標を設定するとともに、施策の優先度に基づいた予算作成をめざします。 そのため、各事務事業を施策体系の中に明確に位置づけ、施策の成果への貢献度等を測定するシステムを構築します。</p> <p>■野洲市行政評価の概要</p>  | <p>第7章 計画の進捗管理の方法について</p> <p>1. 進行管理の視点</p> <p>総合計画の進捗管理については、施策を単位として、PDCAサイクル(Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)という工程を継続的に繰り返す仕組み)に基づいて行います。 施策の目標、基本事業における方向性に関連して、その目標・方向性にふさわしい取り組みが行われ、目標の実現に近づいているかを検証します。 具体的な取り組みの選択や、取り組みごとの効率性の検証、進行管理などは、それぞれの個別計画に委ねます。</p> <p>2. 指標の取り扱い</p> <p>見直し前の計画において設定された指標については、平成25年度に中間目標値を設定していることから、25年度において目標値の達成状況について検証を行います。その検証結果と、今回見直しを行った総合計画の施策の目標や基本事業における方向性を踏まえ、目標値の見直しや、指標そのものの見直し等を行います。</p> <p>■進行管理におけるPDCAサイクルのイメージ</p>  | |

